

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開及び委員の公募に関する指針の規定により、
次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	石清尾山古墳群調査整備会議 第7回整備部会
開催日時	令和元年10月31日(木) 13時30分～17時
開催場所	高松市埋蔵文化財センター2階 講座室
議 題	議題1 保存活用計画「ゾーニングと現状変更の取扱い」について
公開の区分	☒ 公開 ☐ 一部公開 ☐ 非公開
上記理由	
出席委員等	広瀬委員（国立歴史民俗博物館名誉教授）、大久保委員（徳島文理大学教授）、山中委員（香川大学教授）、林委員（兵庫県立大学大学院特命教授）、浅野オブザーバー（文化庁文化財第二課）、三井・佐々木オブザーバー（財務省四国財務局）、植江田・川崎オブザーバー（林野庁四国森林管理局香川森林管理事務所）、宮崎オブザーバー（香川県栗林公園観光事務所造園課）、松本オブザーバー（香川県教育委員会）
欠 席 者	なし
傍 聴 者	0人（定員10人）
担当課及び連絡先	文化財課（文化財調査係） 823-2714

審議経過及び審議結果
審議経過及び結果 議題1を設定し、内容を細分した上で委員等から以下の意見を得た。また、保存活用計画の全体についても併せて意見を得た。 （１）計画対象範囲について ・後期古墳の記載について、他章とのギャップが生じないように整理した方が良い。 ・「（１）積石塚の階層構造」について、「下位」などの表現が古墳に対する評価となっているため、「形態・規模の多様性等」と記載するなどして、客観的な記載とした方が良い。 （２）保存活用計画のゾーニング ・Aゾーンを「墳丘本体」だけと記載すると、調査によって墳端が把握できた古墳についてはゾーン境界が変動することになり、墳端付近に所在する遺物等を十分に保護することができない。よって、Aゾーンは「墳丘本体及び墳端から2mの範囲」として記載することに統一した方が良い。 ・猫塚古墳の墳丘材の掻き出し部分は、かつての盗掘に伴う遺物が多く含まれている可能性があるため、この部分もAゾーンとした方がAゾーンの定義と整合的と考えられる。一方で、掻き出し部分をBゾーンとしておいて、遺物の包含について留意点等を詳細に記載する方法もある。双方の案を検討すべきである。

審議経過及び審議結果

- ・後期古墳について、事務局案では墳丘の周囲にあると想定される周濠がBゾーンとなり適切な保護が図れないため、Aゾーンの定義は「墳丘本体及び墳端から〇m」とするのが適切と考えられる。
- ・追加指定地のゾーニングをしていないが、その点について説明する記載を加えた方が良い。

(3) 現状変更の取扱いについて

- ・国機関が行う行為についての取扱いを記載する必要がある。

(4) 施策のスケジュールについて

- ・計画策定と計画の実施については、例えば予算措置によって策定から実施までの期間が空いてしまう可能性もあるが、事務局はどのように考えるか？
→策定から計画実施までに空白期間が生じないようにしたいと考えている。(事務局回答)
- ・既指定の積石塚について、指定範囲の追加の時期はⅡ期に固めずに、可能な範囲で先行して追加指定の意見具申をする方が、囲い柵の設置をスムーズに実施できると考えられる。
- ・猫塚古墳については、まずは指定範囲の追加を行うことが先と考えられる。それ以降で囲い柵等の整備を進めるスケジュールになると考えられる。
- ・広報に関する項目を別途作って記載して欲しい。
- ・古墳への立入制限をする代替措置を明確に示すため、活用に関するメニューを個別に分けて、それぞれの具体的な数値目標等を記載する方が良い。
- ・広報や教育に関連した部局等を入れた会を設けるのも良いと考えられる。
- ・古墳群の研究機能に関する具体的な目標を記載した方が良い。

(5) その他ー計画全体に関する意見ー

- ・全体的に、文書に対応した図面の参照がしやすい整理をして欲しい。
- ・第3章について、代表的な古墳の図面や写真を入れて歴史的価値が分かるように記載して欲しい。
- ・第4章の「活用の現状と課題」について、これまで実施したシンポジウムの具体的なテーマや内容を記載する方が良い。また、地域住民との関わり方やインバウンドの現状を記載した方が良い。

*** 上記の意見を踏まえて計画案全体を修正した上で、計画策定に向けて事務を進めていく予定である。**